

荒川水系荒川左岸ブロック河川整備計画 (変更原案) における計画段階評価について

令和5年3月

埼玉県

河川整備計画の点検結果および変更方針の概要 (第9回専門会議資料から作成)

荒川水系荒川左岸ブロック河川整備計画の概要

(1) 現河川整備計画の対象区間・計画対象期間・河川整備の目標

- 河川整備計画の対象とする区間は、荒川左岸ブロックにおける一級河川のうち、埼玉県が管理する全ての区間とする。
- 河川整備計画の計画対象期間は、概ね30年間とする。
- 当面の改修目標となっている時間雨量 50mm 程度、本ブロックにおいて年超過確率概ね1/3程度に相当する降雨を河川整備の目標とする。

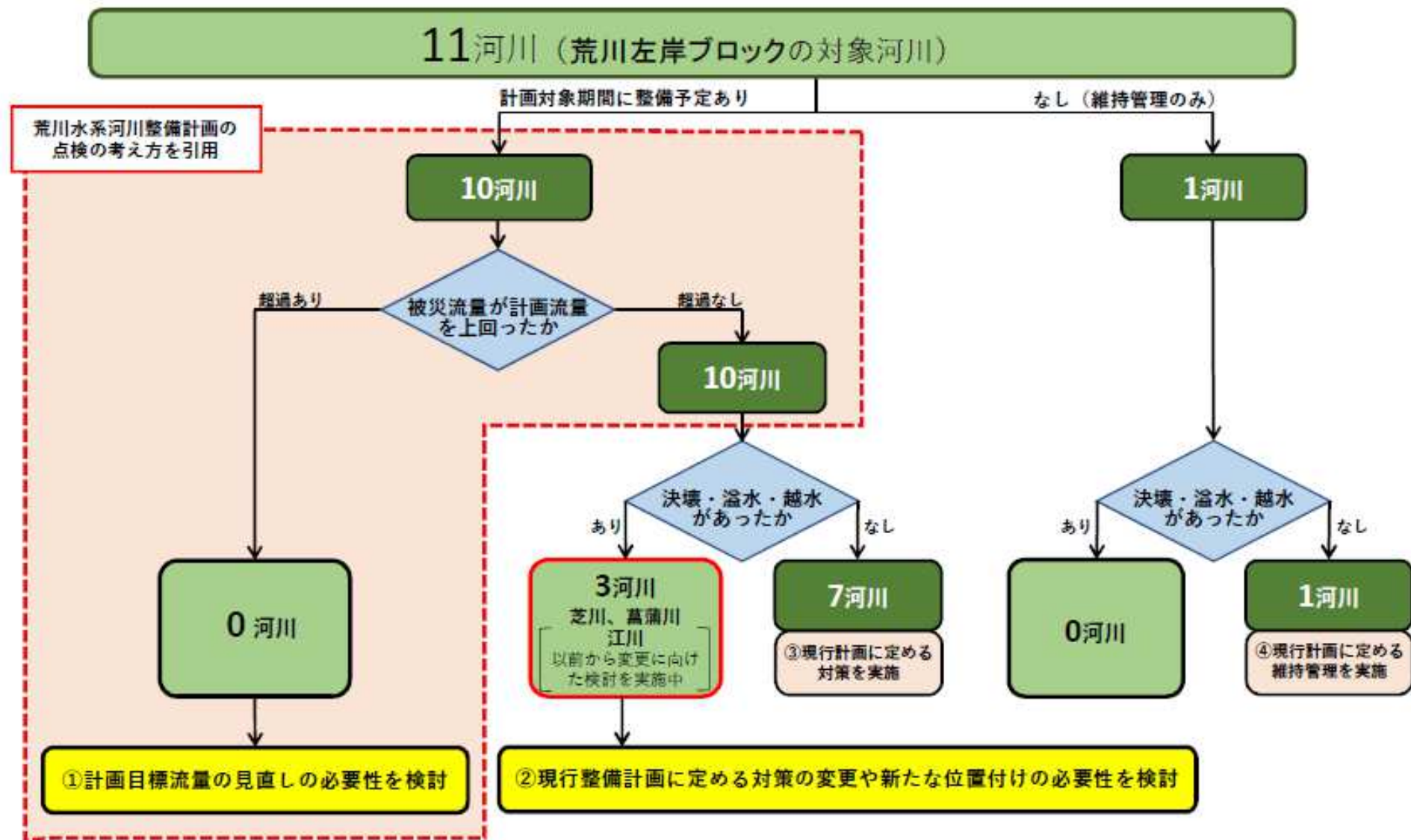


河川名				流域面積 (km ²)	河川延長 (km)
本川	1次支川	2次支川	3次支川		
荒川					
	芝川・新芝川			96.79	26.10
		旧芝川		18.45	5.50
		堅川		6.86	3.40
		藤右衛門川		9.30	4.30
		旧藤右衛門川		8.76	1.64
	菖蒲川			14.55	3.05
		緑川		4.75	3.30
	笹目川			20.56	5.15
	鴨川			63.69	17.80
		鴻沼川		14.45	10.10
	江川			17.35	5.19

変更対象とする河川の考え方(荒川左岸ブロック)

(1) 点検手法

荒川左岸ブロックの県管理河川について、社会情勢の変化等を踏まえた国の点検を参照し、下記のフロー図により現行の河川整備計画の点検を行った。

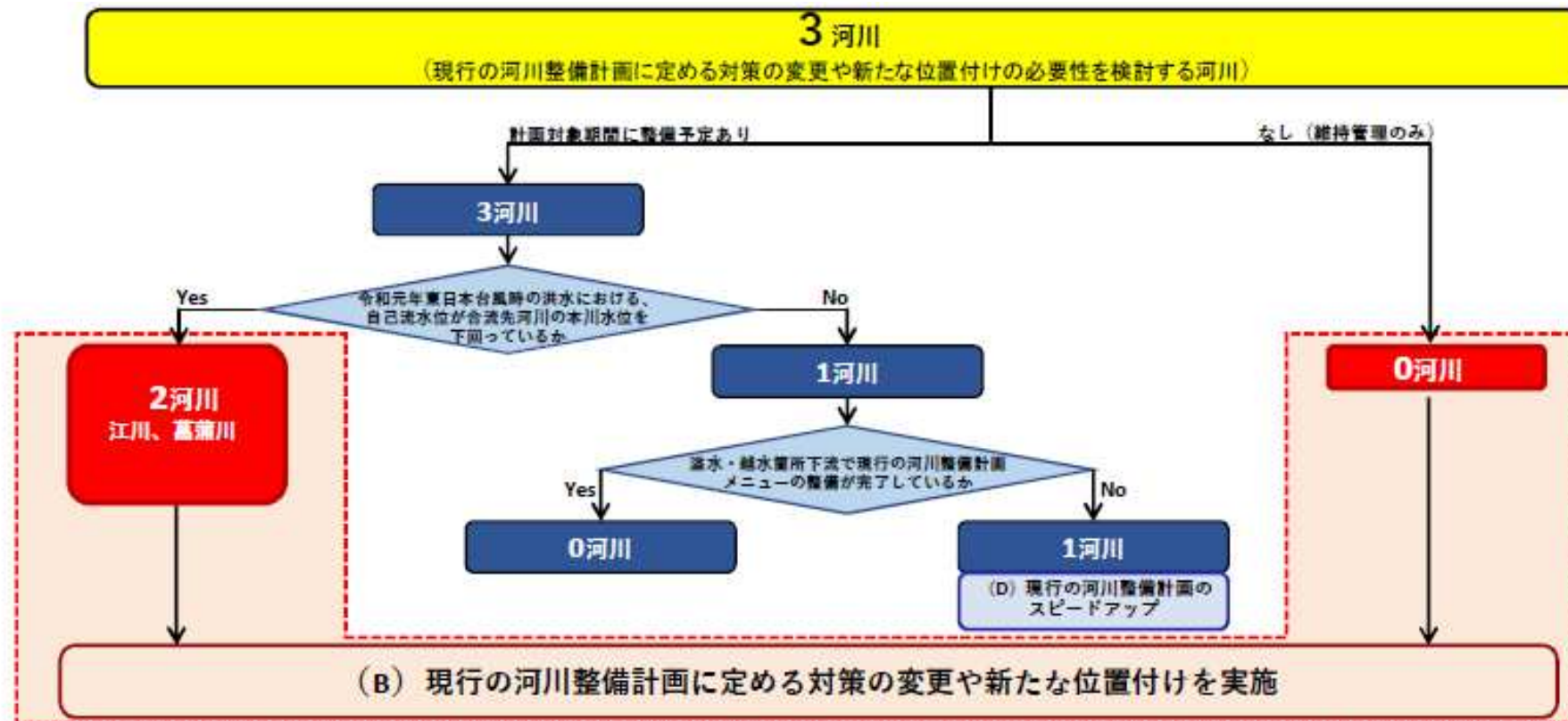


変更対象とする河川の考え方(荒川左岸ブロック)

(2) 新たな対策を位置付けを検討する河川(2河川)

【選定手法】

- 被災流量が、計画高水流量を下回ったものの、溢水・越水した河川について、以下の2つの視点により、被災原因を把握し、現行の河川整備計画に定める対策の変更または追加する河川を選定する。
 - ・ 令和元年東日本台風時の洪水における、自己流水位と合流先河川の本川水位を比較 → 合流点処理計画を確認
 - ・ 溢水・越水箇所下流で現行の河川整備計画に定める整備が完了しているか確認
- 現行の河川整備計画の計画対象期間に整備予定がない河川については、新たに対策を位置付ける。



河川整備計画の点検結果

ブロック名	(A)		(B)		(C)		(D)	
	計画高水流量の見直しを実施		現行の河川整備計画に定める対策の変更や新たな位置付けを実施		現行の河川整備計画のスピードアップ、貯留施設または減災のための対策を検討		現行の河川整備計画のスピードアップを実施	
中川・綾瀬川ブロック	0	—	0	—	0	—	7	元荒川、備前堀川 綾瀬川、赤堀川 忍川、姫宮落川 庄兵衛堀川
小山川ブロック	0	—	0	—	1	福川	2	女堀川、藤治川
荒川左岸ブロック	0	—	2	菖蒲川(笹目川)、江川	0	—	1	芝川
新河岸川ブロック	0	—	0	—	0	—	3	新河岸川、柳瀬川 不老川
荒川上流ブロック	0	—	1	荒川	0	—	2	赤平川、横瀬川
荒川中流右岸ブロック	4	都幾川、槻川 兜川、市野川	6	飯盛川、葛川 九十九川、新江川 入間川、高麗川	1	和田吉野川	6	越辺川、横塚川 安藤川、小畔川 大谷木川、毛呂川
合計	4		9		2		21	

※ スピードアップのために現行の河川整備計画を変更することはあり得る。

河川整備計画の変更方針の概要①

河川整備計画の変更に伴う計画対象期間の設定に関する考え方

新たに位置付ける対策の整備に必要な期間を算定し、現行の河川整備計画の計画対象期間に加えることで、新たな計画対象期間とすることを基本とする。

計画規模(計画高水流量)の設定に関する考え方

- 変更にあたっては、国が一級水系毎に定める河川整備基本方針の計画規模の範囲内において、上下流バランスに留意しつつ、河川毎に再度災害防止を目指すことを基本とする。
- 各河川の特性は異なり、治水計画において時間雨量が全ての河川において対象とすべき指標とは限らないことから、変更対象河川においては、河川の特性に依拠して定めた計画降雨継続時間内における降雨量を指標とし、降雨量の発生確率規模により整備目標を示すことを基本とする。
- 新たな計画規模の設定にあたっては、県内またはブロック内の他河川とのバランスや計画対象期間内の実現可能性を考慮し、現状の発生確率規模のワンランク上を基本とする。
例) $W=1/3$ の河川においては $1/10$ 程度、 $W=1/10$ の河川においては $1/30$ 程度に変更するイメージ

計画規模(合流点処理計画)の設定に関する考え方

- 計画規模については、合流先河川の計画規模を越えないことを基本とする。
- 合流元河川の河道の計画規模と同一とすることを基本とするが、この計画規模が10年未満の場合には、既往洪水を踏まえ、水門閉鎖時間内の降雨量や水門封鎖に伴う貯留量も考慮し、概ね10年以上とする。

河川整備計画の変更方針の概要②

目標レベルの維持に資する取組の基本的な考え方

○ 河川整備計画においては、河川の維持を含めた河川整備の全体像が明らかになるように定める。

河川維持管理に当たっては、利根川・江戸川の河川特性を十分に踏まえ、河川管理の目標、目的、重点箇所、実施内容等の具体的な維持管理の計画となる「河川維持管理計画」を定めるなど、計画的な維持管理を継続的に行うとともに、河川の状況把握、状態の分析・評価、評価結果に基づく改善等を一連のサイクルとして「サイクル型維持管理」により効果的・効率的に実施する。

(利根川水系 利根川・江戸川河川整備計画(平成25年5月) 国土交通省 関東地方整備局 引用)

○ 河川整備計画に沿った河川維持管理計画を別途定める。

河川維持管理計画には、河川の概要、河川に維持管理上留意すべき事項、河川の区間区分、河川や地域の特性に応じた河川維持管理の目標、河川の状況把握の手法及び頻度、具体的な維持管理対策、地域連携等、効率化・改善に向けた取り組み等を定めるものである。

(河川砂防技術基準 維持管理編(平成23年5月策定) 引用)

洪水時の被害の軽減に関する事項

○ 河川整備計画においては、洪水時の被害の軽減・河川情報などに関する事項については、全体像が明らかになるように定める。

○ 具体的な取組み内容については、「埼玉県管理河川の氾濫に関する減災対策協議会」で定める「取組方針」に定め、これに沿って、実施していく。

【大規模氾濫減災協議会】

第十五条の九 国土交通大臣は、第十条第二項又は第十三条第一項の規定により指定した河川について、想定最大規模降雨により当該河川が氾濫した場合の水災による被害の軽減に資する取組を総合的かつ一体的に推進するために必要な協議を行うための協議会(以下この条において「大規模氾濫減災協議会」という。)を組織するものとする。(水防法(平成29年6月19日施行) 引用)

河川整備計画の変更方針の概要③

河川環境の整備と保全に関する事項

- 現行の河川整備計画策定以降の新たな施策を踏まえ、以下について、変更の必要性を検討するものとする。
- 河川整備計画の変更により新たに位置付ける治水対策や河川の維持に関し、以下について、変更する必要性を総合的に検討するものとする。
 - ・ 河川環境の保全・創出
 - ・ 動植物の生息・生育・繁殖環境
 - ・ 良好な景観の維持・形成
 - ・ 人と河川の豊かな触れ合い活動の場の維持・形成
 - ・ 良質な水質の保全

(河川砂防技術基準 維持管理編 (平成23年5月策定) 引用)

参考にすべき指針等

計画

- 河川砂防技術基準 (計画編) 平成31年3月部分改定
- 河川及びダム事業の計画段階評価実施要領細目 平成25年4月
- 国土交通省所管公共事業の計画段階評価実施要領 平成30年3月改定

維持管理

- 河川維持管理計画に基づく河川維持管理の推進について 平成23年5月11日付国河環第10号河川環境課長通知
- 効果的・効率的な河川維持管理の推進について H23.5治水課長通達
- 河川管理施設等の維持・修繕の義務 法改正平成25年6月
- 河川砂防技術基準 (維持管理編) 平成27年3月改定

環境

- 「多自然川づくり基本指針」の策定について 平成18年10月13日 国土交通省河川局
- 河川景観ガイドライン「河川景観の形成と保全の考え方」 平成18年10月 国土交通省
- 国土形成計画 (全国計画) 策定 平成20年7月4日閣議決定
- 国土形成計画におけるグリーンインフラの整理 平成27年8月閣議決定
- 美しい山河を守る災害復旧基本方針 平成30年6月改定

現行の河川整備計画に定める対策の変更を実施する河川
菖蒲川・笹目川

笹目川の概要

流域の概要

笹目川は、さいたま市白幡を起点とし、中山道以西の主要市街地を水源として、笹目水門を経て荒川に合流する。

流域内に行政機関庁舎や商業・業務系施設等が集積している典型的な都市河川であることで、流域の全域が市街化区域に指定されている。

河川環境では、菖蒲川・笹目川ルネッサンスⅡ（平成14年～平成22年）による水環境改善により、現在では水質も改善され、周辺住民の貴重な自然空間、オープンスペースとなっている。

河川名 荒川水系一級河川笹目川

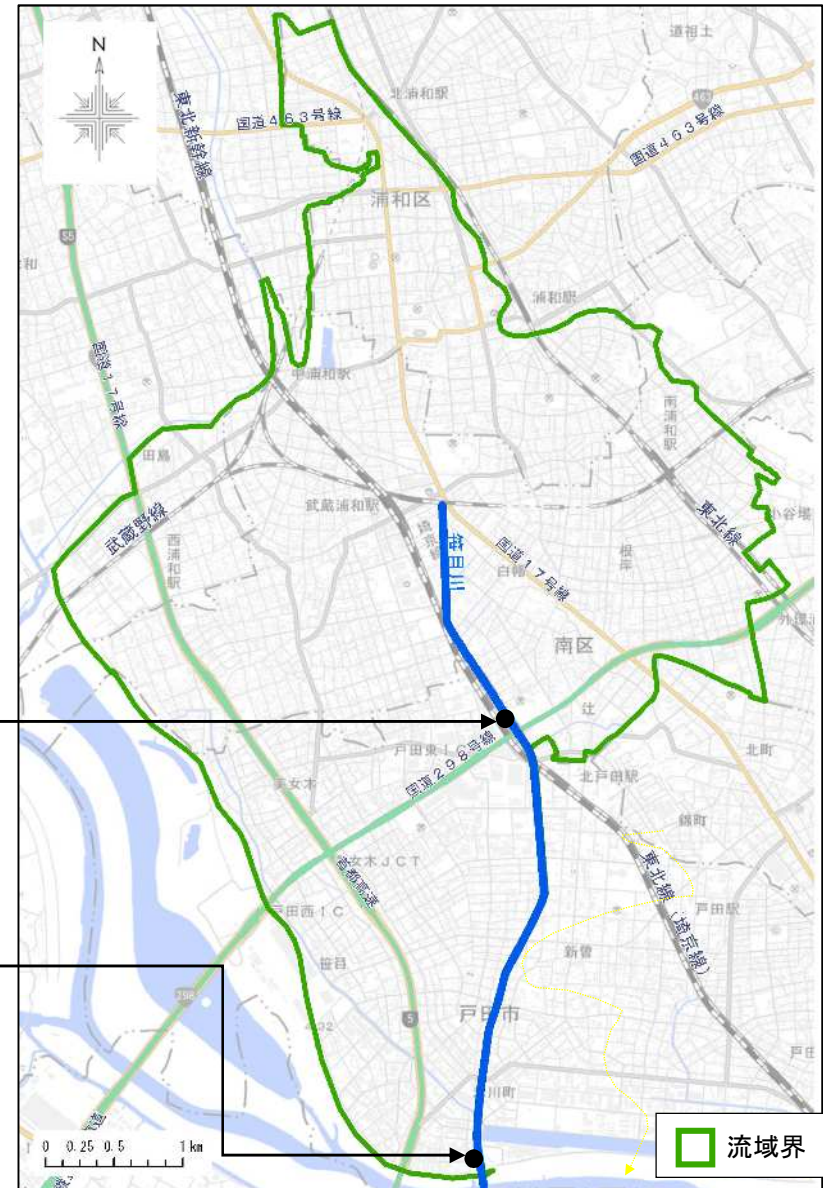
市町村名 埼玉県さいたま市、戸田市

流域面積 20.56 km²

県管理区間河川延長 5.15 km

河床勾配 1/1700

流域図・河川沿いの状況



笹目川の整備状況(目標と実施内容)

現行の治水計画

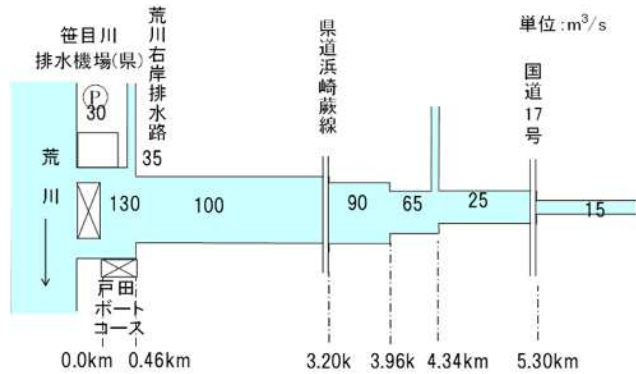
目標

時間雨量50mm程度の降雨により発生する洪水に対して、これを安全に流下させることのできる治水施設の整備が概ね完了。

治水計画

位置付けはなし

流量配分図



写真



笹目川における令和元年東日本台風による浸水状況

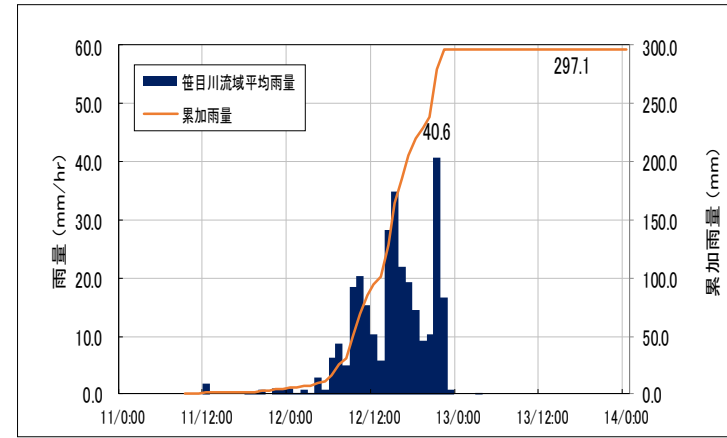
笹目川では、流域平均で10月12日の1日間で292mmの降雨を観測し、笹目川水門閉鎖により、笹目川から流入した洪水により戸田ボートコースで越水が生じた。

浸水被害の状況



令和元年東日本台風による実績

- 越水地点 戸田ボートコースより越水
- 降雨状況 292mm/日(笹目川流域平均雨量)(総雨量297mm)



菖蒲川の概要

流域の概要

菖蒲川は、戸田市中心部、蕨市西部の荒川低地に発達した市街地を水源、流域に持ち、三領水門を経て荒川に合流している。

流域の状況は、宅地の他、工場・倉庫などが立地する戸田市街地を流れる典型的な都市河川である。

河川名 荒川水系一級河川菖蒲川

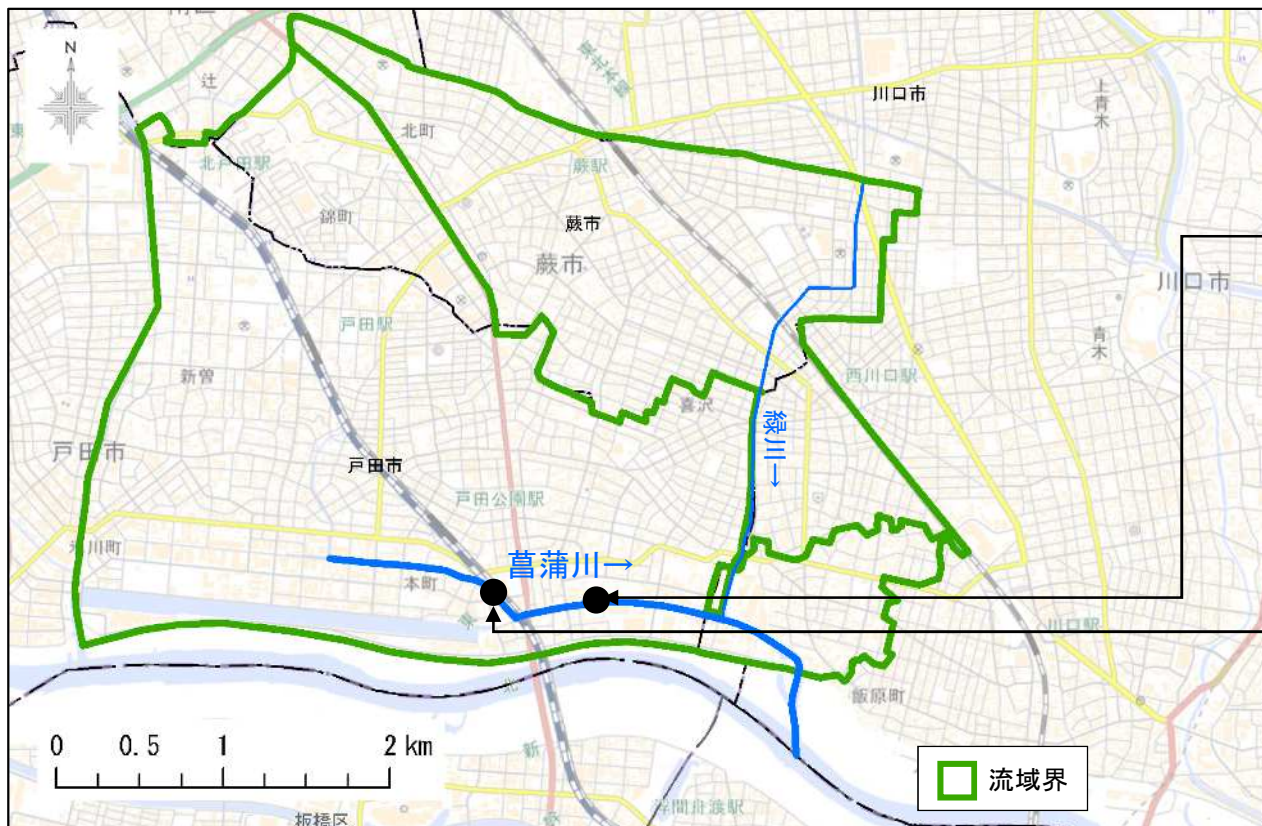
市名 埼玉県戸田市、蕨市

流域面積 14.55 km²

県管理区間河川延長 3.05 km

河床勾配 1/3300 程度

流域図・河川沿いの状況



菖蒲川の現行の河川整備計画(目標と実施内容)

現行の治水計画

目標

時間雨量50mm程度の降雨により発生する洪水に対して、これを安全に流下させることのできる治水施設の整備を行う。

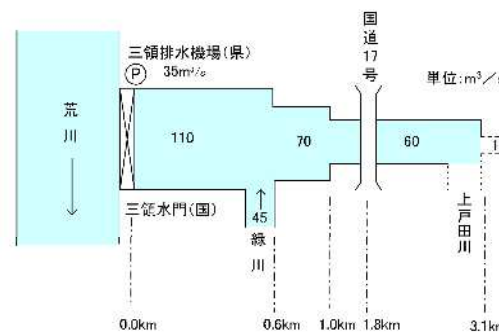
治水計画

三領水門(0.0km)から上戸田川(3.05km)までの区間において河床掘削、護岸の整備を行い、流下能力の向上を図るとともに、親水性の確保を図る。

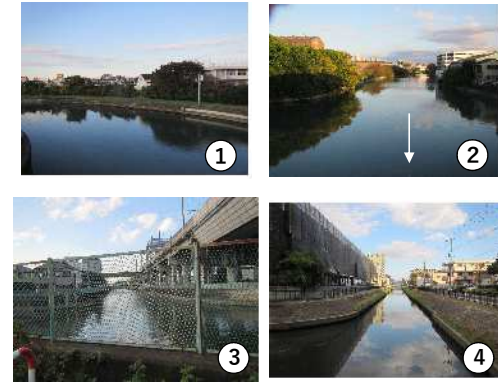
また、地域協議会により策定された第二期水環境改善緊急行動計画にもとづき、水質改善や流量確保に資する河川の浄化や環境整備を行う。

・河道改修:対象区間のうち、天端高不足、土砂堆積区間

流量配分図

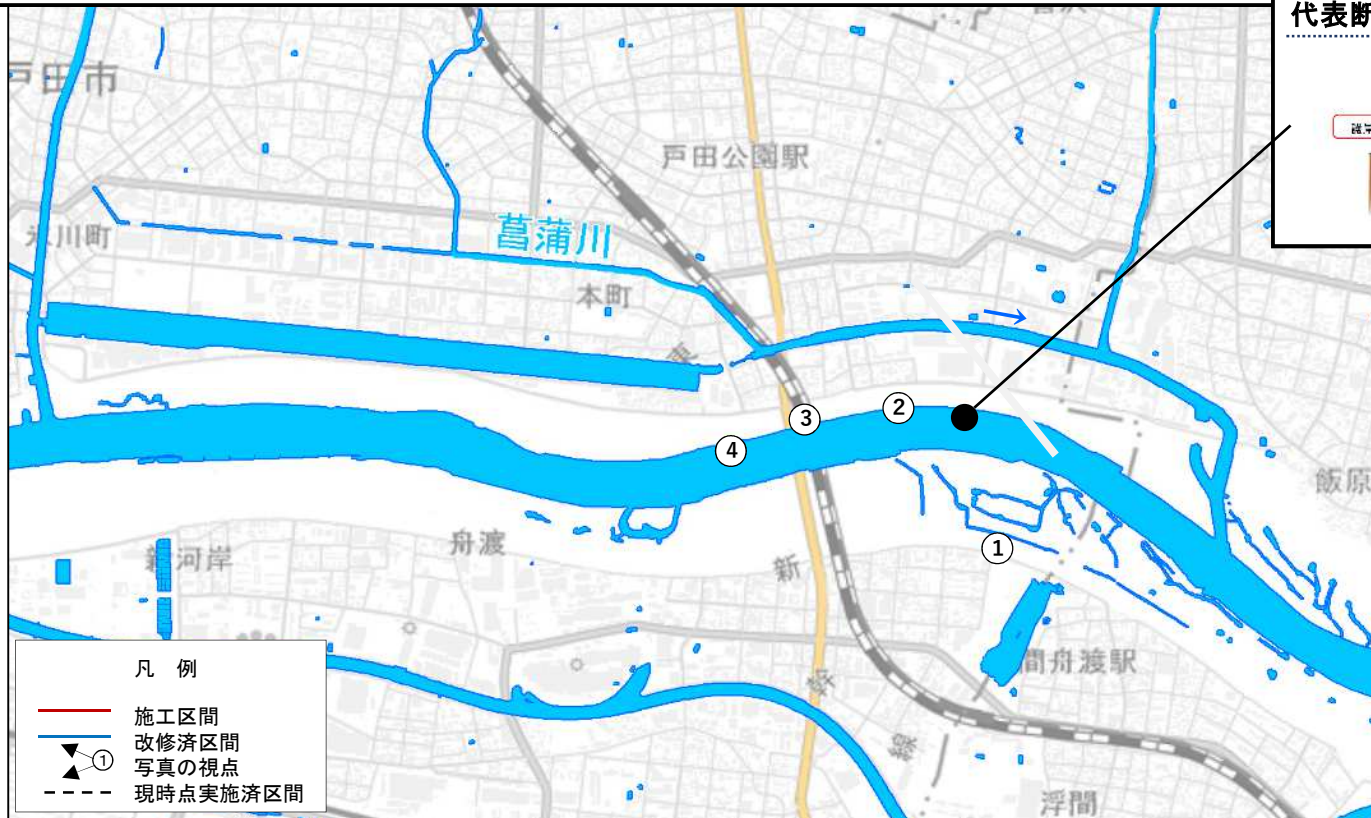
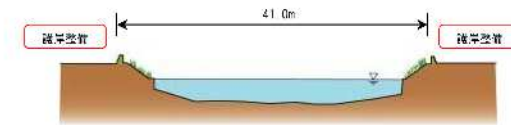


写真



代表断面図

施工箇所現況断面 (0.8km 付近)



三領排水機場・三領水門



菖蒲川における令和元年東日本台風による浸水状況

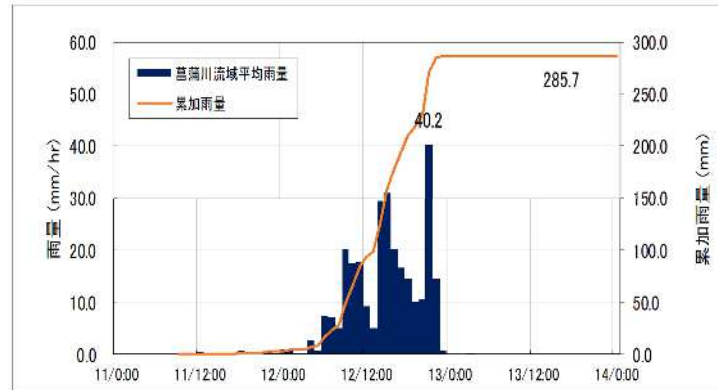
菖蒲川では、流域平均で10月12日の1日間で292mmの降雨を観測し、笹目川から流入した洪水により戸田ボートコースに越水が生じた。

浸水被害の状況



令和元年東日本台風による実績

- 越水地点 戸田ボートコースより越水
- 降雨状況 283mm/日(菖蒲川流域平均雨量)(総雨量285mm)



課題の把握・被災原因の分析

■ 課題の把握

- 令和元年東日本台風において溢水・越水に伴う浸水被害が発生

■ 被災原因の分析

- 合流点処理計画を上回る降雨により、本川と支川のピークが重なり水門が閉鎖した。また、笹目川排水機場の排水能力を上回る流入が発生した。

政策目標の明確化、具体的な達成目標の設定

【(1)政策目標】

笹目川における治水安全度の向上

【(2)具体的な政策目標】

年超過確率概ね 1 / 10 程度の降雨により発生する洪水に対する合流点処理を実施。

荒川左岸ブロックにおける合流点処理計画の検討

①対策案の提示、比較、評価(一次選定)

治水対策案より、具体的な達成目標に対して目的、効果が適応するメニューを一次選定により抽出

【治水対策案の立案(河川を中心とした対策)】

河川整備メニュー	方策	適用性	抽出の有無
	ダム(新規)	流域内に有効となる適地が存在しないことから採用しない。	×
	ダムの有効活用	流域内に既存ダムが存在していないため採用しない。	×
	調節池(遊水地)	水門閉鎖に伴い溢水・越水した洪水を貯留することが出来るため、土地利用状況等を踏まえつつ、治水効果を発揮できる候補地を検討する。	○
	放水路(分水路)	放水路(分水路)から河川合流部までの流量を低減させることが出来るため、放水路が設置でき、治水効果が発揮できるルートを選定し検討する。	○
	河道の掘削	河積を増やすことで河道内の貯留量の増加が見込めるため、流下断面及び縦断方向の河床高の状況を踏まえて検討する。	○
	河道内樹木の伐採	河積を増やすことで河道内の貯留量の増加が見込めるため、流下断面及び縦断方向の河床高の状況を踏まえて検討する。	○
	引堤	河積を増やすことで河道内の貯留量の増加が見込めるため、用地補償及び横断工作物の状況を踏まえ検討する。	○
	堤防の嵩上げ	地盤沈下による流下能力の不足をもとに戻すため、現況の河川整備の状況を踏まえて検討する。	○
	決壊しない堤防※	流下能力の向上や、貯留量の増加、排水能力の向上につながらないため採用しない。	×
	決壊しづらい堤防	流下能力の向上や、貯留量の増加、排水能力の向上につながらないため採用しない。	×
	高規格堤防	流下能力の向上や、貯留量の増加、排水能力の向上につながらないため採用しない。	×
排水機場	水門閉鎖後に溜まった内水を本川に強制的に排水することが出来るため、関係機関との協議を通じて排水機場の新設や既設の排水機場(笹目川排水機場)の増強を検討する。	○	

※ 決壊しない堤防とは、計画高水位以上の水位の流水に対して決壊しない堤防を指す。
(ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目(平成27年10月28日施行 国土交通省)より引用)

荒川左岸ブロックにおける合流点処理計画の検討

①対策案の提示、比較、評価(一次選定)

治水対策案より、具体的な達成目標に対して目的、効果が適応するメニューを一次選定により抽出

【治水対策案の立案(流域を中心とした対策)】

流域 対策 メ ニ ュ ー	方策	適用性	抽出の有無
	雨水貯留施設	流域内の学校や公園等に雨水貯留施設を整備する。	○
	雨水浸透施設	流域内の学校や公園等に雨水浸透施設を整備する。	○
	遊水機能を有する土地の保全	河川流入前の内水の貯留を見込める土地について保全を推進する。	○
	部分的に低い堤防の存置	密集市街地のため採用しない。	×
	霞堤の存置※	流域内に霞堤が存在していないため採用しない。	×
	輪中堤	密集市街地のため採用しない。	×
	二線堤	密集市街地のため採用しない。	×
	樹林帯等	密集市街地のため採用しない。	×
	宅地の嵩上げ ピロティ建築等	関係機関と調整等を行う。	○
	土地利用規制	関係機関と調整等を行う。	○
	水田等の保全	全ての治水対策案に共通して別途推進すべきものである。	-
	森林の保全	全ての治水対策案に共通して別途推進すべきものである。	-
	洪水の予測情報の提供	全ての治水対策案に共通して別途推進すべきものである。	-
	水害保険等	全ての治水対策案に共通して別途推進すべきものである。	-

※ 霞堤の存置とは、関連区間における霞堤の存在有無により判断している。

荒川左岸ブロックにおける合流点処理計画の検討

②対策案の提示、比較、評価(二次選定)

一次選定した治水対策を組み合わせた複数の治水対策案(A~F)について、具体的な達成目標を達成可能で、実現可能な案であるかの観点で二次選定を行い、総合評価を行う案を抽出

【概略評価比較】


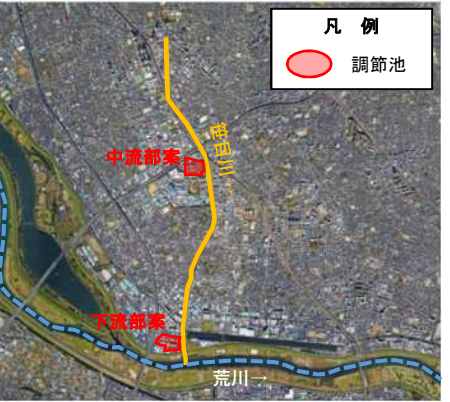

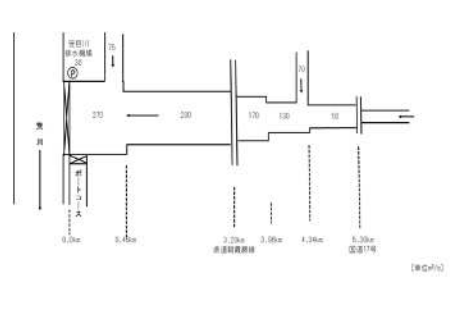
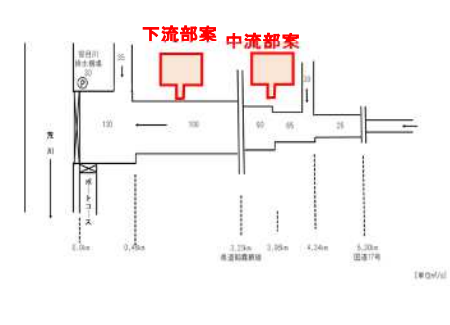
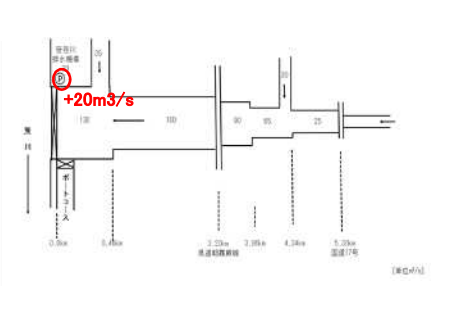
治水対策案			実現可能性	抽出結果
			笹目川	
A	河道改修 (掘削+堤防嵩上げ)	将来計画計画断面による河川整備を実施する。		○
B	引堤+河道の掘削+河道内樹木の伐採	河川合流部付近の引堤と河床掘削、河道内樹木の伐採を実施し、水門閉鎖後における河道内の洪水貯留量を増加させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・水門・樋管・排水機場が既に設置されているため、合流部付近で引堤を行うことにより、手戻りが生じる。 ・河道内の洪水貯留量が増加するが、必要貯留量に対して効果少ない。 ・現況の河道内に樹木の繁茂は見られない。 	×
C	放水路	各河川から荒川に放水路を設置し、放水路下流の流量を低減させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに荒川合流点、水門、樋管、排水機場の整備が必要となる。 	×
D	堤防嵩上げ	本川からの背水区間において、本川と同程度の堤防高・強度を持った背水堤を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・水門、樋管、排水機場が既に設置されているため、背水堤の整備により、撤去が必要となる。 ・現行の河川整備計画水準の改修区間において、橋梁架換え等が生じる可能性がある。 	×
E	調節池+河道掘削+護岸整備	河道沿いに調節地を整備し下流への流出量を抑制する。 河道掘削、護岸整備は、現行の河川整備計画断面に対して不足している箇所を実施する。		○
F	排水機場+河道掘削+護岸整備	排水機場(笹目川排水機場)の増強を行う。 河道掘削、護岸整備は、現行の河川整備計画断面に対して不足している箇所を実施する。		○

(流域対策メニューは、河川への流出量の抑制や流域の浸水被害の軽減に寄与するため、すべての治水対策案に対して共通に実施することとする。)

荒川左岸ブロックにおける合流点処理計画の検討

②対策案の提示、比較、評価(二次選定)

【詳細評価比較】

A	E	F
河道改修 (掘削+堤防嵩上げ) +流域対策メニュー	調節池+河道掘削 +護岸整備+流域対策メニュー	排水機場 +河道掘削 +護岸整備+流域対策メニュー
将来計画計画断面による河川整備を実施する。	河道沿いに調節池を整備し下流への流出量を抑制する。 河道掘削、護岸整備は、現行の河川整備計画断面に対して不足している箇所を実施する。	排水機場(笹目川排水機場)の増強を行う。 河道掘削、護岸整備は、現行の河川整備計画断面の不足している箇所を実施する。
【河道改修】 ・笹目川:5.15km	【調節池 計1箇所】 笹目川:中流部もしくは下流部に1箇所	【排水機場増設1箇所】 笹目川:排水機増設
		
		

荒川左岸ブロックにおける合流点処理計画の検討

二次選定により抽出された治水対策案の総合評価

項目	A	E	F
	河道改修 (掘削+堤防嵩上げ) + 流域対策メニュー	調節池+河道掘削 + 護岸整備 + 流域対策メニュー	排水機場 + 河道掘削 + 護岸整備 + 流域対策メニュー
治水安全度	<ul style="list-style-type: none"> 整備により現行の整備計画以上の目標とする治水安全度(将来系計画)が確保される。 事業化効果は、事業完了時点で発現される。 	<ul style="list-style-type: none"> 整備により目標とする治水安全度が確保される。 事業化効果は、事業完了時点で発現される。 	<ul style="list-style-type: none"> 整備により目標とする治水安全度が確保される。 事業化効果は、事業完了時点で発現される。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> 河道断面改築費が非常に大きくなる。 解析の結果、Fと同等の排水機場の増強が必要となり、4案の中でコストが最大となる。 排水機場を増強をする必要があるため、排水機場の日常的な点検や耐用年数に応じた施設の更新費が追加となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模な用地買収費・補償費が必要となる。 調節池維の面積分の維持管理する必要があるため、維持管理費も多く有すると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 用地買収費や補償費は発生しない。 4案の中でコストが低い 排水機場を増強をする必要があるため、排水機場の日常的な点検や耐用年数に応じた施設の更新費が追加となる。
実現性	<ul style="list-style-type: none"> 法制度上、技術上の観点から実現性の隘路となる要素はない。 コスト面から実現性は低い。 	<ul style="list-style-type: none"> 法制度上、技術上の観点から実現性の隘路となる要素はない。 調節池整備のための用地買収への地域への理解等が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 法制度上、技術上の観点から実現性の隘路となる要素はない。 既存施設(水門・排水機場)の活用が可能であり、手戻りが生じない。
持続性	<ul style="list-style-type: none"> 排水機場のポンプ等設備の定期的な点検と耐用年数に応じた更新が追加が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 調節池の面積分の維持管理が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 排水機場を増強をする必要があるため、排水機場の日常的な点検や耐用年数に応じた施設の更新費が追加となる。
柔軟性	<ul style="list-style-type: none"> 改修河道の形状、排水機場の増強は、整備済み河道形状、排水先河川(荒川)により制約される。 	<ul style="list-style-type: none"> 調節池の形状については、一定程度柔軟に対応できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 排水機場の規模は、合流先河川の受入れ可能量に制約される。
地域社会への影響	<ul style="list-style-type: none"> 施工中は工事車両等の通行等により、周辺地域に影響が生じることが想定されるが、範囲は限定的と考えられる。 治水安全度の向上が地域振興に資すると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 施工中は工事車両等の通行等により、周辺地域に影響が生じることが想定されるが、範囲は限定的と考えられる。 大規模な用地が必要となり、地域社会への影響が大きい。 治水安全度の向上が地域振興に資すると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 施工中は工事車両等の通行等により、周辺地域に影響が生じることが想定されるが、範囲は限定的と考えられる。 治水安全度の向上が地域振興に資すると考えられる。
環境への影響	<ul style="list-style-type: none"> 周辺の動植物の生息・生育環境に影響を与える可能性はあるものの、限定的であり、長期的には生息・生育環境を形成できる場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 周囲堤等の整備により景観が変化するが、影響は限定的であると考えられる。 周辺の動植物の生息・生育環境に影響を与える可能性はあるものの、限定的であり、長期的には生息・生育環境を形成できる場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 周辺の動植物の生息・生育環境に影響を与える可能性は少ないと考えられる。
総合評価	-	-	○

対策方針

【F】排水機場+河道掘削+護岸整備 案が妥当

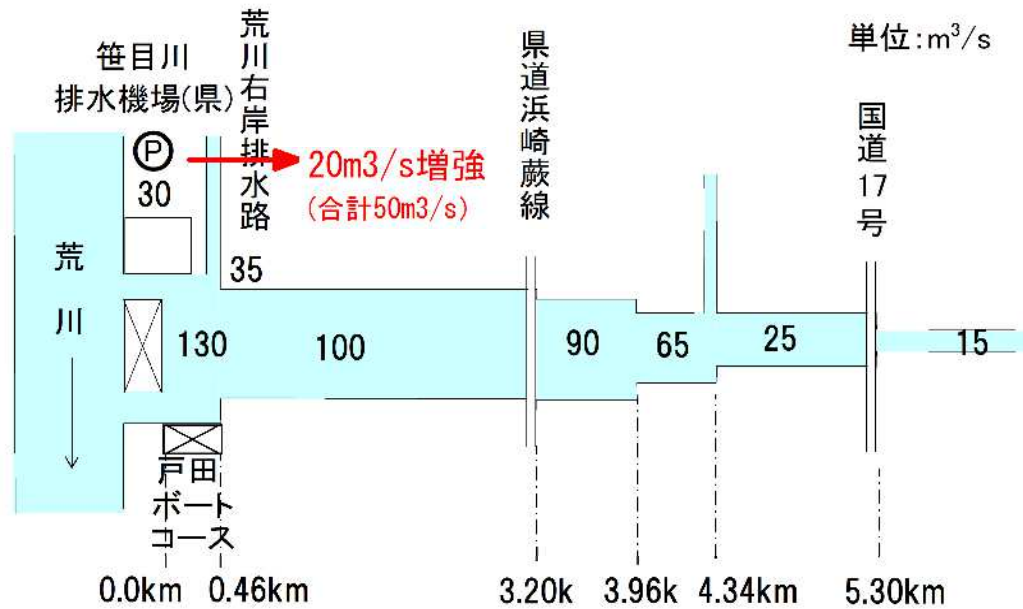
笹目川の整備方針について

	笹目川
合流点処理計画 (計画規模)	水門閉鎖時間中の降雨量や貯留量を考慮した上で、10年に1回程度発生する降雨とする。
目標達成のために 必要な治水施設	水門閉鎖時間中に本川へ強制排水するための排水機場(ポンプ)を増強する。
目標レベルの維持※	<p>河川や地域の特性に応じた河川維持管理の目標や頻度、概ね5年間に実施する具体的な維持管理対策等を記した「河川維持管理計画」を別途定める。</p> <p>堤防、護岸、調節池、排水機場等これらの施設の機能を確保するよう出水期前に適切な頻度で点検・記録を行い、異常や損傷の早期発見、状況の把握に努める。</p> <p>河道の流下断面を確保するよう定期的な測量調査や河川巡視により、堤防河岸や河床の状況把握に努めるとともに、河道断面維持のための土砂掘削、樹木伐採を行う。</p>
洪水時の被害軽減※	<p>危機管理型ハード対策として、決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう粘り強い堤防の構築、堤防の漏水・浸透対策や周辺が浸水しても排水機場が、その機能維持をできるよう機場の耐水化対策を進める。</p> <p>円滑かつ迅速な避難のための取組として、ハザードマップやタイムラインの作成のための浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域図の作成・公表、危機管理型水位計及び河川監視カメラなどによる情報発信を行うとともに、関係市町村と連携して水防災に対する意識の醸成を図っていく。</p> <p>これらの取組み内容は、国・県・市町村等で組織する「埼玉県管理河川の氾濫に関する減災対策協議会」における取組方針に定め実施していく。</p>
河川環境の※ 整備と保全	<p>河道の改修やその他の河川施設の整備および維持管理にあたっては、多自然川づくりを基本とし、現況の河床状況を踏まえ、動植物の生息環境となる瀬や淵などの再生に配慮する。</p> <p>その他の施設の整備においても動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮し、必要に応じて現地表土を利用するなどの対策を講じる。</p>

※ については、笹目川以外の河川も共通

【参考】 流量配分図(現行の河川整備計画に定める対策の変更を実施する河川)

笹目川



黒：現行
赤：変更
[単位 m^3/sec]